

平成 30 年

# 富岡町議会会議録

第 4 回臨時会

5 月 24 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成30年第4回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 5月24日（木曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開 会（午前10時00分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第42号 専決処分の報告及びその承認について .....	4
○議案第43号 工事請負契約について .....	6
○議案第44号 工事請負契約について .....	17
○閉会の宣告 .....	23
閉 会（午前11時28分） .....	23

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成30年第4回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成30年5月24日(木) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第42号 専決処分の報告及びその承認について  
日程第 4 議案第43号 工事請負契約について  
日程第 5 議案第44号 工事請負契約について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員(14名)

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(なし)

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君

企 画 課 長	原 田 徳 仁 君
税 務 課 長	小 林 元 一 君
健 康 福 祉 課 長	植 杉 昭 弘 君
住 民 課 長	杉 本 良 君
参 事 兼 生 活 環 境 課 長	石 井 和 弘 君
産 業 振 興 課 長	猪 狩 力 君
復 興 推 進 課 長	黒 沢 真 也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	飯 塚 裕 之 君
抛 点 整 備 課 長	竹 原 信 也 君
郡 山 支 所 長	斉 藤 一 宏 君
参 事 兼 い わ き 支 所 長	三 瓶 雅 弘 君
総 務 課 課 長 補 佐	遠 藤 博 生 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長 庶 務 係	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 査 庶 務 係 主	杉 本 亜 季

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 高野 泰 君

11番 黒澤 英男 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議員の皆様、おはようございます。皆様には大変お忙しい中ご参集くださりまして、まことにありがとうございます。平成30年第4回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、富岡町税条例の一部改正に係る専決処分の報告及びその承認についての1件、並びに認定こども園整備工事ほか1件の仮契約が調いましたので、工事請負契約について2件の計3件について上程いたすものであります。詳細につきましては議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

---

○議案第42号 専決処分の報告及びその承認について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第42号 専決処分の報告及びその承認についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第42号 専決処分の報告及びその承認についての提案理由を申し上げます。

本議案は、3月31日付で富岡町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告及び承認を求めるものであります。

内容の詳細につきましては担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（小林元一君） おはようございます。それでは、議案第42号、専決第5号 富岡町税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

平成30年度地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されました。これに伴い、町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年3月31日付にて専決処分をさせていただきましたので、同法同条第3項の規定によりこれをご報告申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

今回の条例改正の主な内容は、平成30年度地方税改正において、働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする観点から個人所得課税の見直し、また安定的な財源確保の観点からたばこ税の税率引き上げ、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続などが講じられることから、町税条例の一部を改正するものです。

それでは、富岡町税条例の一部を改正する新旧対照表によりご説明いたします。議案第42号別紙資料、第1条による改正の新旧対照表、1ページをごらんください。まず、第1章、総則、第2節、賦

課徴収の第20条については、法律改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

次に、第2章、普通税、第1節、町民税の第23条から3ページ、第34条の6までは、個人所得課税の見直しにより給与所得控除及び公的年金等控除の上限額の設定、また控除額が10万円引き下げられるとともに、基礎控除額を同じ10万円を引き上げる措置などが講じられたことによりまして、規定の整備を行うものでございます。

次に、3ページ下段から6ページ上段までの第36条の2については、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直し、また法律改正に伴いまして規定の整備を行うものでございます。

次に、6ページの第47条の3及び第47条の5については、法律改正に伴いまして規定の整備を行うものでございます。

次に、7ページをごらんください。7ページから10ページまでの第48条については、内国法人の外国関係会社等に係る所得の課税の特例につきまして、国税における諸制度の取り扱いを踏まえ、国税に準ずる措置を講ずるものでございます。また、資本金1億円を超える内国法人に対する納税申告について、電子情報処理組織を使用して停止する方法に義務づけることを規定するものでございます。

次に、10ページから12ページまでの第52条については、法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金について、申告した後に税の税額更正等があった場合における延滞金の計算期間について規定するものでございます。

次に、12ページ、第2節固定資産税の第54条につきましては、法律改正に伴い規定の整備を行うものでございます。

次に、13ページをごらんください。13ページから17ページの第4節、町たばこ税につきましては、安定的な財源確保の観点から、国と地方のたばこ税を平成30年10月1日より4年間かけて3段階に分け、1本当たり1円ずつ、合計3円を引き上げるものでございます。また、過熱式たばこについても、紙巻きたばこと比べて税の負担が低くなっていることから、課税の公平性の観点から、平成30年10月1日より5年間かけて段階的に引き上げるものとなっております。それらに基づきまして規定の整備を行うものでございます。

次に、18ページをごらんください。18ページの附則、第3条の2から19ページの第5条までは、法律改正に伴いまして規定の整備を行うものでございます。

次に、20ページから21ページ中段までの附則第10条の2につきましては、地方税法に規定する固定資産税の特例措置を規定しており、適用期間の延長などの措置が講じられたことによりまして規定の整備を行うものでございます。

次に、21ページ中段から24ページの附則第10条の3につきましては、新築及び耐震改修などを行った住宅に対する固定資産税の減額を受けようとする適用期限が平成32年3月31日まで延長されたこと、またバリアフリーなどの改修が行われた劇場や音楽堂に係ります固定資産税の減額措置を同条第



12項に新設するものでございます。

次に、25ページの中段、第11条から29ページの第15条までは、急激な土地価格の上昇に伴い、固定資産税の負担が重くなり過ぎないように、緩やかな税負担を調整する負担調整措置の期限が平成27年度から29年度までであったものを平成30年度から平成32年度まで延長する措置が講じられたことによりまして規定の整備を行うものでございます。

次に、30ページをごらんください。30ページの第2条による改正、31ページの第3条による改正、32ページの第4条による改正、34ページの第5条による改正につきましては、いずれもたばこ税に関するものでございまして、紙巻きたばこ及び過熱式たばこにつきまして段階的に税率を引き上げることから、第2条による改正は平成30年10月1日より、第3条による改正は平成32年10月1日より、第4条による改正は平成33年10月1日より、第5条による改正は平成34年10月1日より施行するものでございます。

次に、37ページの第6条による改正をごらんください。ここでは、平成27年度税制改正におきまして紙巻きたばこ3級品の税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までに4段階に分けて引き上げるものでございましたが、平成31年4月1日に予定しております税率の引き上げを平成31年10月1日に延期することから、規定の整備を行うものでございます。

以上が改正の内容となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第42号 専決処分報告及びその承認についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第43号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第43号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第43号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町認定こども園整備工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） おはようございます。それでは、議案第43号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、昨年12月6日開催の全員協議会においてご説明をさせていただきました未就学児童受け入れ環境の整備に基づきまして準備を進めてまいりました富岡町立富岡保育所を活用した認定こども園整備について、仮契約が調いましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

議案第43号別紙資料1をごらんいただきたいと思います。本工事請負契約の締結に関する契約書でございます。工事の名称は、富岡町認定こども園整備工事です。工期は、完成を平成31年3月15日としております。工事請負代金の額は、消費税を含めまして3億5,769万6,000円でございます。契約の相手方は、株式会社倉伸、代表取締役、遠藤寛和であります。なお、入札状況調書もあわせて添付してございます。

続きまして、議案第43号別紙資料2-1をごらんいただきたいと思います。建築に関する工事概要となっております。施設自体は認定こども園の機能を有しておりますので、これを震災前の衛生的な空間に回復するため、可能な限り更新を行うものでございます。資料の右側には屋根伏図を記載しておりますが、しっかりと清掃した上で、雨どいや取り合い部シール等の更新をいたします。左上には建屋の図面を記載しておりますが、外壁につきましてはコンクリートひび割れの補修や塗装を行い、美観の回復などを行います。内部につきましては、床を全面更新するとともに、壁の塗装やクロス張りかえ、家具や厨房什器等の更新を行います。建物に付する木製デッキにつきましては、撤去後床部の清掃を行い、全て更新をいたします。図面左下の園庭は、表土撤去の上、土系舗装をするとともに、遊具につきましては全て撤去新設、プールにつきましても薬品により清掃を行い、本体は撤去、新設いたします。図面左側の駐車場は、アスファルト塗装の全面打ちかえを行います。

次に、裏面の別紙資料2-2をごらんいただきたいと思います。設備に関する工事概要となっております。

ります。右側に全更新と記載がありますが、建物内の電気設備及び機械設備の照明や防災設備、衛生器具、空調、暖房設備等は全て更新いたします。また、外灯につきましても劣化していることから、全て更新をしております。

最後に、スケジュールについてご説明いたします。再度表面の資料2-1をごらんいただきたいと思っております。右下に記載しておりますが、平成31年3月15日の完成を目指すとともに、2月と3月には開園準備といたしまして備品等の整備を行ってまいります予定でございます。本工事につきましては、町内における未就学児童の受け入れ環境の整備といたしまして、今後の富岡にとって重要課題の一つでありました。スケジュールを重視しながらも、工事の安全を第一に進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今の説明でほとんど、張りかえとか、交換とか、ある程度安心はできるのですけれども、今現在の線量と、この工事が完了した段階での線量、これは例えば子供たちが遊ぶグラウンドだったり、駐車場だったり、あとは特に線量が高いと想定される屋根、そういったところの線量比較、工事完了してからも結構ですから、それを比較してわかるようお願いできればありがたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） では、お答えいたします。

当施設の線量につきましては、やはりお子さんが通う施設として、私どももとても大切なことと思っておりますのでございます。まず、工事に先立ちまして、昨年10月27日、福島市にある環境省所管の環境再生プラザに測定を依頼したところでございます。その測定を依頼しましたところ、まず年間の被曝線量の推定値につきましては0.278ミリシーベルトというようなお話をいただいているところでございます。さらに、測定結果につきましては、全部で約260カ所、1カ所当たり地面から1センチ、50センチ、1メートルの測定を行いました。その結果、まず建物内におきましては平均で約0.12、あと建物周辺につきましては平均で約0.2 $\mu$ Sv/h、アスファルトの駐車場につきましては平均で0.42 $\mu$ Sv/hというような測定結果が出ております。

この測定結果を踏まえまして環境省とも協議をしております。まずアスファルト面につきましては全部環境省で表土の剥ぎ取りをしてもらいます。その後工事の中で……済みません、ちょっと表現が間違っているかもしれませんが。新たにアスファルトを打ち返しをするような作業をしております。あと、園庭につきましても、先ほど説明はしましたが、表土をまず剥ぎ取りまして、そこに新たな土をかぶせるような形です。少しでも放射線の低減に取り組んでまいります所存でございます。また、先ほ

ど話がありましたとおりに、工事が終わった際には比較検討も必要なことから、再度環境再生プラザに依頼をして、同じ測定地点、同じ場所において測定をしまして評価をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今の説明で0.12とか0.2とか0.42とか、かなり低いようには思われますけれども、震災前は0.04です。ですから、駐車場の0.4という、やはり震災前の10倍くらいあるということですから、またこれは工事始まる前の数値なもので、このままの状態でご覧になってもらうわけではないので、やはり後で追跡というか、特に子供さんが遊ぶ砂場のようなところとか、あとこの認定こども園の周辺に何か線量を拾うようなものがあれば、そういったものも伐採したり、そういったことには気をつけてやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） ありがとうございます。線量につきましては、少しでも低減できるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋実君） 今の質問と関連するのですが、まず忘れないうちに、室内の1センチ、50センチ、1メートルの平均でという答弁だったのだけれども、私は1センチだけ教えてください。1センチで幾らあったのだから、室内の。

あと、外回りの舗装はみんな打ちかえということになっているから、そんなに心配ないのだけれども、部分で外壁、コンクリートひび割れ補修、下地調整の上、塗装しという文言が入っているのだけれども、これも何マイクロあるのか。あと、園庭のマイクロと別に、境界のベクレル関係、あとは園庭のベクレル関係、あとは雨漏り関係の場所があるのであれば、屋根裏が何マイクロになっているのか、それをまず確認したいのと、環境省の二次団体云々というのでもいいのだけれども、いろいろ今まで7年丸々過ぎているわけだから、町としてこのこども園ならこども園、小さい子供が集まってくるのだから、室内は幾らに目標値を設定して、それに近づける努力をするつもりなのか。外回りも同じ。そこら辺、所管として目標値を定めているのかの確認をしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

まず、室内におきます高さ1センチの平均の測定値になりますが、これにつきましては0.12 $\mu$ Sv/hでございます。

次に、コンクリートの駐車場部分でございますが、こちらの高さ1センチにつきましては0.48 $\mu$ Sv/hでございます。あと、室内において現状雨漏りの確認はしてございません。あとは、先ほどちょっとお話がありました駐車場部分のベクレルにつきましては、申しわけございません、測定をしております。

せんので、今お答えすることができません。

また最後に、今回の整備に当たりました線量の目標値でございますが、今私の中では少しでも線量を低減したい、低減できるような取り組みを続けてまいりたいと考えております。目標値の設定ということは具体的にはしておりませんが、お子さんが使う施設ということは十分承知の上ですので、少しでも線量の低減を図れるような取り組みをしてまいるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 課長、線量率については、平均値ではなくて、やっぱりミニマムとマックスと手元に資料あるのでしょうから言っていたきたいのと、それから放射エネルギーについて、やっていないからお答えできませんでは答え半分にしかなくていいので、今後、ですからそれをやって、報告を求めているわけですから、どうするのか、それもあわせてお答えください。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 申しわけございません。駐車場の測定バクレルにつきましては、今測定をしていないことからお答えできませんというお話をしましたが、お話がありましたとおり、近日中に測定をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

あと、先ほど私平均という数値を申し上げましたが、駐車場につきまして一番高い数値が、地上1センチでは0.54 $\mu$ Sv/h、ただしこちらにつきましては地上から50センチが一番高いような状況でございまして、こちらが今0.74 $\mu$ Sv/hという数値が出ております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 室内であっても、外であっても、平均の数値でなく、複数計測しているのであれば、高いところで幾らあったのだから、低いところで幾らあったのだから、中間で幾らあったのだから、ずばりこれだけ教えてもらいたいのだ。平均ではどうにもならない。高いところ幾らなのだからということなのだから、外も中も。これ再度答弁できないのであれば、資料で下さい。もちろん設計してあるのだから、全部チェックしてあると思うから。あと、していない雨漏り関係とか、そういうものは早急に、着工する前に再度追加ではかって、これもあわせて提示ください。

あと、さっきのハード部分の現場うちの袖とか、除染再度し直して塗装で仕上げて景観よくするとここにも書いてあるし、そういう答弁なのだけれども、これもあわせて、何のためにこの事業をやるのだから、改修するのだから、これに基づいてやつは全部チェックした上で、適正かつ安心して子供が使える態勢を町としてはしなくてはならないのだから、ここら辺よく頭に入れて。

あと、ハード部分で園庭の築山、表土撤去の上、土系舗装、トンネル、水洗い清掃となっているのだけれども、これトンネルに使っている材質がヒューム管なのか、樹脂系統なのだから、空気を吸うような材質を使っているのであれば、撤去処分して新たに更新してもらわないと、ヒューム管あたりでは除染しても落ちません。そこら辺はどうなっていますか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず、当施設の測定結果につきまして、資料の提出というようなお話がございましたので、こちらにつきましてはこの議会が終了するまでにご用意させていただきたいと思えます。

続きまして、雨漏りの部分につきましては、再度しっかり点検して線量も測定しろというお話がございました。これにつきましても、工事が始まる前に再度確認をした上で測定をしてご報告をしたいと思っております。

最後に、築山の件でございますが、済みません、こちら私のほうで、申しわけございません、今材質を把握しておりませんので、こちらにつきましても調べさせていただきまして、お答えをさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 子供らが集まる場所だから、平均値とかではなく、高いところと低いところ。随分計測しているわけだから、細かく、だから1センチ、50センチ、1メートル、3通りでやっているのであれば、3通りの数値を必ず明記してください。私らは、高いところ幾らなのだけ見たいのですから。平均値はいいですから。

あと、所管なのだから、工事施工中、専門分野でなくても、よく自分の目で見て、上がってきた設計書、成果品、照らし合わせて、あれと思うようなところは再確認した状態で、適正かつ安全な施設をつくってください。これはお願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 先ほどの測定結果につきましては、平均値ではなくて最大値の測定点の資料をお渡ししたいという話をしていましたが、その測定値の資料が、こちらは3地点、高さ1センチ、50センチ、1メートルで1カ所ごと計測しているのですけれども、高さ50センチの最大値の測定点のみしかちょっと情報がございませんので、今議員からお話がありました各地点において一番高いところのデータということでございまして、申しわけございません、こちらデータの加工にちょっと時間を要しますので、なるべく早く準備しますが、準備でき次第資料をお渡しできればと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、工事に当たりましては、ご指摘をいただいたとおり、所管課でしっかり内容を把握しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 課長、あと、この後結局採決するわけですから、ヒューム管であった場合には除染の効果がそれほど望めないということですから、ですからそれで交換も含めて考えられるのかどうか、そこも問われておりますのでお答えください。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

今回のヒューム管につきましては、まず材質が何を使っているかをはっきり確認しまして、もし放

放射量が付着してとれないものであれば、交換という形で工事を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 認定こども園がいよいよ着工するわけですが、今線量のいろんな議論ありましたが、線量の議論はある程度聞いてわかりました。

一番は、どれだけ下げられるかだと思うのです。意識を持って下げる気になれば、幾らでも下がるのです。園庭なんかは全面、もう10センチも20センチもとれば、本当に震災前の数字に戻るのです。それで、5センチや7センチとっても、子供たちは土ほじったりしますので、やっぱり思い切ってとってください。それで、線量の高いところは徹底して潰していくということは、やっぱり意識を持って計画数値をどこまで下げるかということだと思うのです。それを決めておかないと、これ以上下がらないからいいかという話になってしまうのです。だから、その辺はきちっと意識を持って、どこまで下げるか。今の答弁の中で聞いていたら、内部の床から10センチですか、1センチですか、これ0.12とさっき言いましたね。0.12ということは、床の張りかえとか内部のクロス張りかえとかやっていると、あとはサッシのゴム関係とか、そういう部分をきちっと見ていくと、0.0の数字に近づけることは可能だと思うのです。その辺をやっぱり意識持ってどこまで下げるのだと。せつかく4月に小学校、中学校が新たに始まって、その予備軍的な認定こども園ができるわけですから、やっぱりゼロ歳から戻ってきてもらって初めて小学生も中学生もふえていくわけですから、これが一番重要な施設だと思うのです。だから、もう少し意識持ってください。

あと、舗装の打ちかえもそうなのです。舗装を打ちかえすれば、下にあるものは押さえてしまうからいいよということではなくて、意識を持ってやるのであれば、下の砂利層も10センチくらいを交換してしまうとか。あとは側溝です。側溝は、堆積物撤去だけではなくて、側溝は、多分一番線量高いと思います。そういうものもきちっと水洗いするのか、表面をこするようにして表面をこすり落としてしまうのか。あと、ふたなんかは全面交換するとか。幾らでも下がるのです、下げる気になれば。

あと、私一番心配しているのは、この建物、屋根、瓦なのです。コンクリート、鉄骨ですか、平屋根の上に多分瓦ふいているのかなと思うのですが、除染の中で一番除去できないのが、瓦の上をはかれば線量は大してないのです。剥がしてはかると、これこそ万単位のベクレルなのです。それはわかりましたか、瓦を剥がして瓦の下。はかったかどうか、その辺の確認したいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お子さんが利用するこの施設につきましては、やはり線量の低減については意識しながら、これからも取り組んでまいります。

先ほど私答弁の中で、線量のこれからの測定につきましては、工事が終わった後測定して、それで線量を比較するというお話をしましたが、済みません、今ちょっといろいろお話を頂戴しまして、工事の途中でも一度測定をしまして、そこで線量を比較をしまして、そこで満足できるようなものでな

ければ、原因を追求しまして、また線量の低減に努力して取り組んでまいりたいと思っております。

また最後の、屋根を剥がした線量測定につきましては、今回やっておりませんので、これにつきましても工事が始まる前、工事の間になってしまうかもしれませんが、何力所か測定地点を決めて、測定をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 中身についてはわかりました。工事の途中で線量調査しながら、状況を見ながらやっていくということですが、調査不十分だと思うのです。工事始まる前にもう一度きちっとした調査、きょう皆さんから指摘を受けたような部分の調査をきちっとかけて、それで工事の進む方法をやっぴりもう一度議論、私はしたほうがいいのかなと思うのです。この工事の発注そのものは私は問題ないと思います。あとは内容変更でいけばいいわけですから。それにしても、やっぱり最初にきちっと数字を押さえて、どこまで下げるのだという意識をきちっと決めておかないと、やっても中途半端になってしまいますので、ぜひその辺をやっていただければありがたいと思いますが、これ要望しておきますので、ぜひそういった方向で進んでもらえばありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 要望という話ありましたけれども、お答えください。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 今回の測定につきましては、昨年度の10月27日、全部で260カ所等やっております。これにつきましては、それから今既に半年以上たっておりますので、もしかすると測定結果について若干変わる可能性もありますので、そこら辺については、測定をしていただいた環境プラザさんにどの程度、半年経過していますが、変化について想定されるのであれば、再度同じ点について測定をしていただきながら、その結果を踏まえて工事を進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、側溝の部分と、それから屋根裏ではなくて瓦の下の話がありましたけれども、それも調査するのですか、しないのですか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 側溝と屋根裏がありましたが、特に屋根裏の測定につきましては工事そのものに関係する可能性がございますので、こちらにつきましては工事が始まる前にできるように進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 200カ所測定しても、300カ所測定しても、やっぱり抜けている箇所があるとだめなのです。だから、震災後、そういう測定が一番重要な問題になってきていますよね。でも、机上で決めた測定は何百カ所であるのです。ただ、陰に隠れた部分が全く変わっていないのです。今言ったように、瓦剥がして屋根瓦の下地の測定するとか、側溝剥がして堆積物撤去してから側溝の中が幾らあるとか、そういうことは全然多分やっていないと思うのです。子供の施設ですからそういう



ところまで気を使ってやっていただければありがたいということで、やった箇所、270カ所とか300カ所、そんなのは問題外なのです。多分そんなに箇所数はないですから、園庭なら園庭、5メートルのメッシュでやったとかという話なのかなと思うのです。だから、箇所数は余り問題視しないで、重要な抜けている部分をきちっとやって作業工程に入ってもらえばありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 測定箇所につきましては、私どもではどうしてもメッシュの感覚しかありませんので、放射線とか線量の測定に詳しい方にちょっとご意見をいただきながら、着目してはからなければいけない場所をまずは決めさせていただきまして、その測定をしてみたいと思いますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） まず、1点目は今の関連で、今瓦の話がありましたが、若干陸屋根の部分があるようなのですけれども……陸屋根というのは平らな屋根。陸屋根のところのルーフトレインとか、そういうところに当然物が集まってくるのですけれども、今回屋上に関しては水洗い清掃の上、塗装ということになっているのですけれども、ルーフトレイン周りの放射線量とか、そういうところも含めてはかったのかどうかということと、あと陸屋根の線量もわかったら教えてください。

それから、先ほどアスファルトの線量で、1センチのところよりも50センチのほうが高いということだったので、当然周りから引っ張っているということになろうと思うのですけれども、アスファルトといっても、町道のほうから後ろのほうまであるのですけれども、多分森林というか山が後ろあるかと思うのですけれども、その辺この敷地から、町としての土地にはなっているのでしょうか、その森林部分というのに関してはどう考えているのか、特別な措置をするのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） まず、陸屋根も含めまして、屋根の線量測定については、今回はやっておられません。なので、先ほど答弁したとおり、今回屋根のポイントポイントを決めながら測定しますので、その中に、先ほどもちょっとお話がありました陸屋根部分についても何点か測定して、確認してみたいと思っています。

また、森林につきましては、私ども町の所有物ではないのですが、やはりどうしても近くにございますので、とても気になっているところでございました。こちらにつきましても、今環境省に除染について何かしらできないものかという協議を行っているところでございます。その中で、少しでも線量の低減を図り、幼稚園の敷地の線量に影響がないぐらいまで線量低減を図れるような努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ちょっとお待ちください。課長、これだけの事業をやるのに、今山は町のものではないとおっしゃいましたよね。西側の部分は町所有であって、北側の部分は民有林ですから、そのくらいのことを把握しないで除染の対応ができるのかできないのかとか、線量測定がされないようではちょっとおかしいと思うのですが。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） この図面を見ていただくと、隣地境界線というところが、この駐車場のアスファルトを直すところのロータリーのところに隣地境界線とフェンスがあるのですけれども、フェンスの外側というのは結構木がそのまま残してあったりしているところですので、そちらもきちっとした形でやって、周りから来るやつを減らしていかなければいけないということだと思っております。なので、50センチのところが高かった理由がどういう結果として報告があって、何をすることでその50センチのところを下げるのか。アスファルトの張りかえだけでは、1センチのところが高いわけですから、アスファルトの表面ではないところから引っ張っているの、当然アスファルトからも集まってくるのでしょうけれども、その辺どう考えているのかお聞かせください。

それから、もう一点、犬走りのところにクラック補修とあるのですが、クラックのところって結構高いのですけれども、その辺に関しては線量的なことと補修はどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 先ほど森林部分についての土地につきましては、間違った答弁をいたしまして、申しわけございませんでした。森林につきましても、作業がおくれて大変申しわけありません。これからしっかり測定をさせていただきながら、その結果を踏まえて、線量の低減に取り組んでまいりたいと思います。

また、駐車場部分について、地上1センチよりも50センチのほうが高い結果につきましては、申しわけございません、私その原因の追求をまだはっきりしておりませんでしたので、これにつきましてもしっかり確認して、工事をする際に線量の低減に、その結果を踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。

最後に、犬走りにつきましては、今回水洗い清掃とクラック補修ということは予定しておりますが、こちらにつきましても、先ほどお話があった線量の低減ということについては、例えばクラック部分についての線量の測定等をやってございませんでしたので、これにつきましても、ひび割れのところについても一度測定をして、どうすれば線量が下げられるか、関係者と協議しながら工事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） よろしくお願いたします。やはりこども園ですので、先ほどほかの議員さんからありましたが、目的というか、線量の心配があるということは一番避けなければいけないことな

ので、その辺を徹底してお願いしたいと思います。

それから、先ほど森林という言葉を使ってしまってまことに申しわけなかったのですが、駐車場の上の北側のほう、隣地境界線になっているということは、そこまで昔の富岡保育所の敷地になっているところですから、敷地の中に木が残っていますので、そこは隣地ではないので、このフェンスの外もきちっと線量の把握をして、そちら側から引っ張るものがあるのであれば対処をするということで考えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。その辺大丈夫でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答えいたします。

先ほどご説明いたしました議案第43号の別紙資料2-1でありますと、こちらに外枠で黒い点線がございます。大変申しわけございません。今回の改修工事につきましては、この点線のところというところを意識して改修工事を行う予定でございましたが、再度先ほどご指摘いただいたことも踏まえて、線量の低減を図りながら工事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 工事全体につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

工事に当たりましては、現場の線量等も十分確認しつつ、先ほどご指摘ありましたクラックなども打ちかえなどの工法もございますので、よりよい工法で対応してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今回のこの工事費の財源はどこから来るのか、あと町の負担というのはあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 予算確保の観点から申し上げます。企画課が担当しておりますので、説明させていただきます。

今回の充当する財源でございますが、国の福島再生加速化交付金を充当してございます。幼稚園及び保育所ということがありますので、交付権者は文科省、それから厚労省となっており、2つの省になっております。交付率は4分の3または8割ということになっておりまして、ほぼほぼこの財源のほうは国の交付金となっております。また、不足する財源でございますが、復興特別交付金を充当するというので、町の持ち出しはないということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 1つ確認です。この認定こども園はお子様を預かるので、預ける親御さんが線量がどのくらいあるのかなというのを考えるのかなと思うのですけれども、認定こども園の中にモニタリングポストとか、親御さんが行って線量がわかるものの設置は考えていらっしゃるのですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 今現状測定できるモニタリングポストは、こちらの建物の道路側に1台置いてあるところがございます。敷地の中には線量を測定するモニターはちょっとございませんので、今後再度協議をして、方向性を決めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第44号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第44号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第44号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡第一中学校第2期改修工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第44号 工事請負契約についての内容をご説明いたします。

今回の工事は、第一中学校の第2期工事であります。第一中学校の復旧工事につきましては、当初は平成29年度において全て復旧する予定でしたが、劣化がひどく、児童生徒の健康面に配慮し、昨年9月に工事変更契約を行いまして、工事の方向性を全面的に見直したところであります。その際、工事のボリュームと工期の関係から、平成29年度においては普通教室で構成される南校舎に工事を集中させ、特別教室のみの北校舎については平成30年度に工事を行うとしたものであり、本日第2期工事の議案として提出したものであります。

それでは、議案第44号別紙資料1をごらんください。工事請負契約書であります。工事の名称、富岡第一中学校第2期改修工事、工期、完成、平成30年12月25日、工事請負額、1億4,000万400円、契約の相手、福島県双葉郡富岡町大字小浜字反町24番地4、株式会社倉伸、代表取締役、遠藤寛和であります。

次に、議案第44号別紙資料2をごらんください。改修工事の箇所、内容であります。右側工事内容の表をごらんください。トイレにつきましては、北校舎の3カ所に加え、南校舎の未改修2カ所を加えました計5カ所であります。図面上は青の着色としてあります。

次に、内装であります。11の教室及び廊下であります。着色部分については、黄色の箇所となります。

次に、屋上防水改修であります。着色部分はグレーの箇所であります。

工事の内容につきましては、いずれも南校舎と同様のものでありまして、トイレについては洋式化への改修、内装につきましては床、壁、天井の全面改修、屋上についてはウレタン塗膜防水であります。仕上がりににつきましては、入学式等でごらんいただきましたとおり、衛生的で明るい仕上がりとなり、児童生徒のよりよい教育環境の整備ができるものと考えております。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 第一中学校は私の母校であって、記憶がちょっと長年経過しておるので、定かではないのですが、まず1点目が、築年数は何年ぐらいだった建物なのか。それから、2点目は、震災後はこの建物について雨漏りはなかったのかどうか。それで、今回屋上防水改修工事ということで、ウレタン塗膜防水への改修と書いてあるのですが、当時もウレタン防水でやられたのかどうか、それとも防水シート仕上げの工事だったのかどうか。その3点をお伺いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） お答えいたします。

申しわけございません。築年数につきましては、若干お時間をいただきたいと思います。正確な数字でお答えしたいと思います。

雨漏りの件でございましたが、今回の北校舎では、まず音楽室にはございました。それと、施工が

終わっております南校舎及び昇降口付近でございますけれども、昇降口は全体的に雨漏りが見られたところでございます。といいますのは、その上部に2階にある連絡通路、そちらのほうからの影響があったというところでございます。それから、昇降口を除きました南校舎につきましては、雨漏り等は確認してございませんでした。

それから、当時の屋根についてです。今回ウレタン塗膜ということでございますが、当時は、済みません、正確な屋根の工法についての文言がすぐ資料出てきませんけれども、建設当時は今回のウレタン塗膜というものではなかったというところでございます。屋根に着目したのは、南校舎のときもそうございましたけれども、劣化がひどくというところもございましたし、耐用年数が過ぎていくというところもありましたので、追加工事で南校舎については屋根のウレタン塗膜を行ったところでありまして、北校舎につきましても同様に耐用年数等を経過しておることから、本工事で行うということにした次第でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 建物の建築年数がわからないということで、これは後で結構ですからお知らせ願いたいと思います。

私も恐らく経年劣化で相当今回の震災、地震等で傷んだのかなという感じもしますが、やはり建物自体が相当、私は平成前後の建物かなという、平成元年かちょっとわからないのですが、相当経過年数は経過していると思うのです。しっかりとこのウレタン塗膜防水というのですか、絶縁脱気工法への改修と書いてありますが、この辺のしっかりした防水工事をしていただかないと、また起きる可能性も、建物自体がもう劣化していますから、起きることも考えられますから、その辺しっかりと打ち合わせをしていただきたいと思います。

それと同時に、この一番下のルーフトレインの改修というのはどういう意味なのか、ちょっと私も認識不足で大変失礼かと思いますが、お伺いいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 先にルーフトレインにつきましてお答えさせていただきます。

ルーフトレインは、屋根の上にあります雨が集まるところの金具とか、そういうものでできているところの部分でございます。そこを改修するという意味でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ただいまの屋根の件、雨漏り等発生しないようにというご指摘を頂戴したところでございます。私どもも今回工事、まずは室内を完全にきれいにするというところでございますので、そこに雨漏りが生じたのでは元も子もない話になってしまいますので、しっかりとそちらにつきましては施工し、雨漏りなどはないような工事として、そちらも見守ってまいりたいと思

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 富岡第一中学校の築年でございますが、平成元年の建築ということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 第2期工事ということで、特別教室、北校舎ということなのですが、余り緊急性のない校舎だったのかなと思われましてけれども、先ほど音楽教室と言いましたけれども、この教室の主な使用目的、どういう教室があるかということをお簡単に説明してください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、北校舎につきましては特別教室のみというところでございますが、階層ごとに申し上げますと、1階東手から音楽室、音楽準備室がございます。こちらは、平成29年度、昨年度改修済みでございます。あわせて、音楽室だけは単独の屋根となっておりますので、そちらについても屋根は施し済みでございます。それから、1階には技術室、調理室等です。それから、2階につきましては被服室等でございます。3階にはLL教室ですとか、そういったICT関係の部屋がありました。

改修におきましては、基本的には従前の使用目的の教室に仕上げたいというところでございますが、3階部分のICT関連、特にLL教室などにつきましては、現在ではパソコンの普及であったり、タブレット、さまざまなICTにかわっておりますので、こちらがLL教室として使用するということは現在考えてございませんけれども、それにかわる目的となる教室、その目的を今先生方と協議しながら考えているところでございます。したがって、現在3階のLL教室は、従前床が起毛したカーペットなどございましたけれども、そういったものにはせずに、通常のフローリングなどで仕上げていく予定としておるところでございます。残念ながら、3階、まだこの教室として使いますというようなことは確定はしてございません。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 老眼鏡で近づけて見ると、LLって書かれているので、今説明で読み取ることができたのですが、できればこういう平面図をお示ししていただくときには、もっとぐっと老眼鏡なしでも読み取れるぐらいにしてもらえればありがたいです。お願いします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 大変失礼いたしました。以降、皆さんにすぐ読み取っていただけるようなつくりのものにしたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 先ほどの議案第43号と重複していますので、43号を思い出しておいて、チェックだけまずしてしてください。

それで、今度の2期工事に対して。1期目で終わっている部分を使っているわけだから、この1枚の資料2の図面見る限り、外壁工事は終わっているから、設けるのだから設けないのだからわからないのだけれども、仮囲い関係までの安全対策どうなっているのか。一応外壁は終わっているけれども。あと、外階段も前回の1期工事で全部終わっているのかどうなのか。あと、屋上、防水、これどういう施工で剥がし方して新たにやるのかわからないけれども、飛散防止、どうのように屋上考えているのか。パラペットから張り出させて、屋上の部分だけ仮囲い組むつもりでいるのか、ちょっとそこら辺を教えて。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 第43号での線量、そちらの件につきましては私も同様に、多方面からのお話を聞きまして、さらに勉強して、必要な線量の把握、対処方法など、さらに勉強しないといけないなと感じておった次第でございますので、そちらを改善し、皆様にどんな質問でもお答えできるような形にしたいと思っております。もちろん対策がメインであることは肝に銘じております。

それから、仮囲い、こちらにつきましてはとにかく安全を期さなければいけないというのは、もう学校も始まっておりますので、そちらが第一だとは思っております。これらにつきましては、今後工事の打ち合わせを行っていくに当たりまして、まず申し上げ、徹底した安全管理を行っていただくということにしたいと思っております。

それから、外階段、こちらにつきましては、平成29年度、外壁とあわせて終了しておるところでございます。

それから、済みません、私のほうで捉えたのが、屋根の施工するに当たっての機材ですとか、そういったところのご質問かと思いましたが、申しわけございません、こちらにつきましても私のほうでまだ具体的にどうやって持ち上げて、運んでというようなこと、認識として持っておりませんでしたので、こちらにつきましても打ち合わせ確認の上、安全面に支障がないよう工事を進めていただくようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 具体的な工法につきましては、後ほど確認して、議員のほうにお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 私も専門屋でないから、こうだというのはわからないのだけれども、何せ建物が海に近くて3階の屋上だということで、風を抱きやすい場所だから、あそこが西のほうに吹いていけばさくらモールのほうに飛散するし、そこら辺よく状況を把握した状態で、仮に1平米ずつ剥ぎ



取って、仮囲いなしでやるのか、細かく剥がしながら詰めながら、そうでなかったら、どうしてもある程度の面積確保しながらやっていくのであれば、パラペット利用して仮囲い組むのだから、とにかく開校して使っている場所だから、万が一にも子供ないし、せっかくさくらモールに来た人らに粉じんが飛んでいくとか、そういうことないようにだけ気配りして、必要であれば必要なりの変更をかけて、絶対苦情ないように、ひとつよろしく願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 施工に当たりましては請負者とも十分協議をして、飛散のないような方法で対応してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ちょっとお聞かせください。

これ1階平面見ますと、一番前は南校舎の1階なのかなと思うのですが、このトイレ改修、端々トイレ改修残っていますよね。何で再開している場所を、端々であってもこれ残したのかと。予算の関係上かなと思うのですが。

あと、ちょっと小耳に挟んでなのですけども、災害公営住宅のトイレが温水洗浄便座ではなくて、暖房便座だという話ちょっと聞いたのです。我々今トイレ洋式にするよという、温水洗浄便座だと、そういう概念なのです。このトイレ改修は温水洗浄便座なのか、洋式に変更するとき、暖房便座なのか、その辺お聞かせください。

あと、今屋上の飛散防止の話出ていましたが、この屋上の防水ですけども、線量があるから剥がしてやりかえなのか、雨漏りするからなのか。雨漏りするからやり直したとすれば、線量はどのくらいあったのか、飛散すれば支障を来すような線量なのか、それちょっとわかればお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まず、1点目の南校舎の両端のトイレ、こちらは予算の問題ではなく、工期的に、南校舎全部で6カ所あるのですが、6カ所の施工は無理だということでございまして、利用頻度が高くなるであろう中央の4カ所に絞ったところでございました。

それから、トイレの形態でございしますが、第一中学校につきましては全て温水洗浄便座を採用してございます。

最後に、屋根の件でございしますが、線量の問題ではございませんでした。ただ、復旧工事として目地部分だけを行う予定でございましたが、目地部分を手にかけることによって、もともとのシートが剥がれてしまうというようなことも想定されるということとあわせて、耐用年数が過ぎたということもございましたので、それであれば、目地部分だけでしのげたとしても、近い将来また雨漏りの危険性がございしますので、本工事といえますか29年度に行った工事につきましても、近い将来の危険性を回避するという観点から、屋根の張りかえを行ったということでございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 中身についてはわかりました。

1階の南校舎に関しては工期的な問題だということですが、学校再開に当たってもう少し配慮していただければ、ここだけでもきっちり直しておけば、南校舎には一切手をつけないで済んだのかなと思います。予算の問題ではないとすれば、この辺の予算が浮いた部分で2階の中を一部直したりしたのでしょうかけれども、まず子供最優先で考えてもらえば、そうしていただきたかったかなと思います。

あとは、トイレに関しては温水洗浄便座だということ。あと、防水に関しても安全を期して、あと手をかけなくて済むように、もう全面やるよということは非常にいいことなのかなと思いますので、飛散防止の問題も出ていますので、ぜひその辺配慮してやっていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） ありがとうございます。まずは入居する児童生徒をまず第一に考えるということ、それから工事につきましてはただいまご助言いただきました飛散ですとか、そういった対外的な部分、十分考慮して、施工業者、設計業者とよく協議をして、そういった心配が出ないような工事で進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第44号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成30年第4回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時28分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 高 野 泰

議 員 黒 澤 英 男